

農業と科学

1978

7

CHISSO-ASAHI FERTILIZER CO., LTD.

茨城県下における営農排水と 麦作振興推進について

茨城県経済連
営農対策課長

荒木英男

いま日本農業は、水田利用再編対策でゆれうごいている。その内容からみて、これは日本農業にとって、終戦直後の農地改革に匹敵する、重大な政策であると云えるからである。いうまでもなく、この政策の基本的な考え方が、「米の需給均衡をはかり、農産物の需要の動向に即応した総合的な食糧需給力の向上をはかるために、長期的な視点に立つての米の消費拡大をはかりつつ、農業の生産構造を再編する」という考え方に立って、そのために、米の生産を抑制しつつ、今後、生産振興の必要な農産物について、水田を活用した生産拡大の実現を図るというものである。

いいかえれば、米の過剰生産を規制し、米以外の農産物(特定作物を中心として)の自給体制を確立するため水田の高度利用を促進するものである。問題は、国が農民の米生産を半ば強制的にペナルティー(政府買入制限、次年度へ未達成調整面積の加算)をつけて、規制することである。

しかし、この政策の是非論は別にして、その対応策については、いずれの県でも苦慮していると思う。茨城県においても同様であるが、本誌で少し紹介し、各位のご批判を賜りたい。

ご承知のとおり、本県における昭和52年度水田面積11万haの30%が湿田であることから、今般の水田転作の最大の障害となっている。したがって、水田転作の促進に当っては、1部の地域を除いて、まず排水対策を抜きにして、レンコン、セリ等以外作物は、まずむずかしい。

当然、麦作も排水対策が前提となる。幸い、本県麦作振興については、数年前から県行政の指導を得て、「土づくり運動」と結びつけて、取り組んで来たが、このたびの水田転作の促進に当り、県が水田の排水は土づくりの柱であり、水田転作を成功させるための重要対策として、有利な補助対象としているので、農家段階で急速に

その認識が高まって来た。

さて、「排水対策」の効果については、基本的には、今後の水田高度利用時代に向けて、耕地の理化学性の改良、作物の生育過程に適応した水管理、および肥効の向上等であり、その結果得られる増収と品質の向上であるが、本誌では、そのすすめ方について重点をおき報告したい。

「排水対策」をどのようにすすめるかについて、その前提として考えなければならないことは、広域的に、集団的に実施することが絶対に必要である。無計画に、モザイク状に個人的に実施したところで、すぐ隣接水田との漏水問題が生じたり、排水に困る場合が多い。これを計画的に集団で実施することにより、これらの問題を解決できるばかりでなく、各補助事業を受けて、コストの低減をはかる必要がある。

ここで特に大切なことは、「排水」が目的でなく、排水管理を行なって、減反による収入減を、他作物で補うことが目的であるということである。

したがって集団化の必要性は、転作作物の統一と、その作付面積の拡大およびその販売の有利性(市場対応力の強化)の確保にもあるのである。

<目次>

§ 茨城県下における 麦作振興推進について.....	(1)
茨城県経済連 荒木英男 営農対策課長	
§ 水田利用再編対策としての 極晩播ダイズの多収穫栽培.....	(3)
千葉県農業試験場 畑作研究室 鈴木一男	
§ 水田利用再編対策と 粗飼料の平衡給与.....	(5)
宮崎県営農指導課 専門技術員 渡辺盛吾	
§ 水田転換畑の排水について.....	(7)
熊本県高道農業協同組合 企画管理課長 高村之久	

なお補足すれば、これからの米需給事情からみて、「うまい米づくり」が求められるが、この場合本県は特に「水管理」がポイントになることから、排水対策の広域性が必要となる。つまり、排水対策は転作実施水田に限らず、稲作水田も含めて、広域的に実施することが必要である。ここに営農排水の真意がある。

幸いにも、水田の排水技術は発展し、すでに農家が導入しているトラクターを利用すれば、容易に工事が出られるようになったことはよろこばしいことである。

本会が積極的に奨めているのは、パイプロドレーナー（切断振動式弾丸暗渠掘削機）を利用した弾丸暗渠（地中耕起）と、コルゲート管を利用した籾殻暗渠とを併用した「組合せ暗渠」である。すでに、全国各地で採用されているので、施工技術については、専門家にまかせることとし、別図を参考のため記載するととどめる。

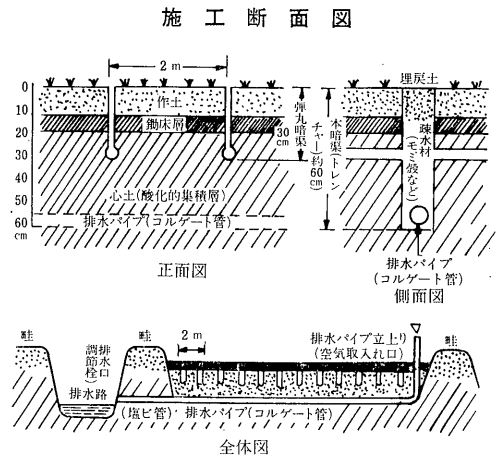
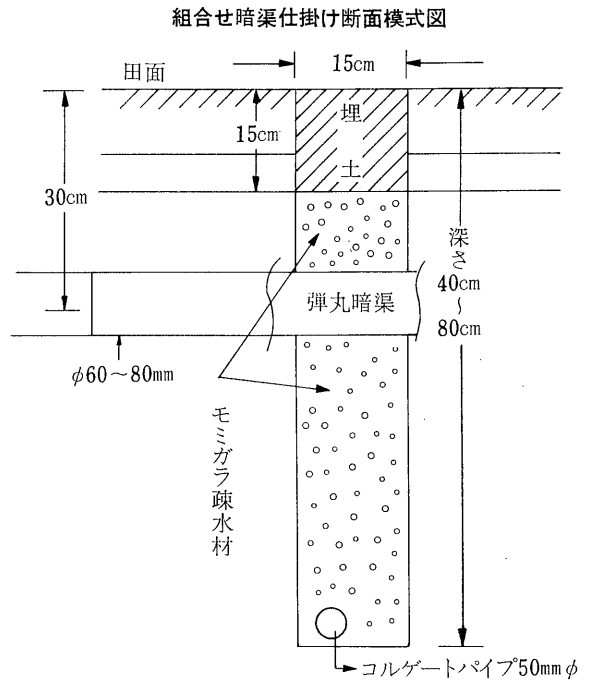
つぎに、麦作についてふれてみたい。日本農業において麦作が壊滅状態に瀕した原因については、輸入問題、収益性の低下、また労働力の減少等ですでに明らかであるが、水田利用再編対策を契機に政府も特定作物に指定するなど、積極的な取り組みを出して来た。しかし、具体的に推進する場合には、まだ多くの問題があるが、現段階で推進普及する場合、つぎのように考えている。

まず、これからの麦作で、集団機械化体制を無視することは出来ない。その前提としても、前述した「集団営農排水」が必要となる。各地の優れた水田裏作麦の新興産地の経験から、具体的には、市町村が取り組んでいる基盤整備事業に、農協が積極的に「作物」（麦）を結び付け、その生産技術は地区普及所の指導を得ることが適切である。要は市町村と農協そして地区普及所の3者がそれぞれの機能と責任を運動させ、協調し、集落に対し統一ある指導体制をとるならば、かならず農家の納得が得られ、一定の成果が期待されるものと確信する。

ここで推進上の留意点を少し指摘すれば、まず農家段階に生産組織を育成する場合、会員の円滑な交流と共同作業の面からみて、概ね10戸程度の規模が好ましい。これ以上になる場合は生産班として分割する方がよい。また1戸当りの麦作面積は、出来るだけ平均していることが好ましく、さらに最低50a以上はほしいものである。

なお、麦作を定着させるためにも、後作も含めて、当初から確立しておくことが大切である。また、麦と云っても具体的に品種の問題になるが、特に飼料麦やビール麦については需給・流通事情を踏まえて、事前に農協と打ち合せをしておき、販売まで一貫して共同活動を行なうことが重要である。

最後に本資料のまとめとして申し上げたいことは、過般県内の多くの農協とともに、栃木県の高根沢農協管内



の麦作現場を視察・研修する機会を得たが、その集団化と収穫直前の、見事な麦作には敬服した。

やはり、ここでも町役場が、管内の全水田について基盤整備事業を計画、実施中で、そこに、農協・普及所が一体となって、麦作を推進した結果がある。

本県においても下館市、結城市、桜川村、藤代町各農協などで優良産地が形成されているが、全県的には、まだ条件はあっても、その取り組みが不充分なところが多い。したがって、本会は、「茨城農業の再生」への基幹作物として麦作を位置づけて、その振興をはかりたい。また麦作はそれだけの価値があると思う。